

美作市 人口ビジョン

～「2040年の人口 21,000人を目指す」～



令和7(2025)年3月改訂



みまさか
美作市
Mimasaka City

目次

第1章 人口ビジョン策定の背景と目的

1 人口ビジョン策定の趣旨等	2
(1) 策定の趣旨	2
(2) 計画策定の経緯	2
2 美作市人口ビジョンの位置づけ	2

第2章 美作市の人口の現状分析

1 美作市の人口分析	3
(1) これまでの人口推移	3
①総人口の推移	3
②年齢3区分別人口の推移	3
③男女別、年齢別人口の推移	4
④地域（旧町村）別人口の推移	5
⑤人口動態	6
⑥総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	7
(2) 自然増減の分析	8
①合計特殊出生率の推移	8
②母の年代別の出生数と女性人口	9
③未婚率の推移	10
(3) 社会増減の分析	12
①人口移動の状況	12
②年齢階級別純移動数の時系列推移	15
③本市と近隣・県内市町村との人口移動の状況	16
(4) 外国人人口の推移	17
(5) 国提供ワークシートによる将来人口推計	18
①将来人口推計	18
②将来人口推計の比較	19
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	20
2 本市における人口の現状と課題	22

第3章 人口ビジョンの目標

1 将来の目標人口の設定	23
2 第3期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	25

第1章 人口ビジョン策定の背景と目的

1 人口ビジョン策定の趣旨等

(1) 策定の趣旨

国の「長期ビジョン」によって、日本の人口の現状と将来の姿が示され、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向が提示された。

(2) 計画策定の経緯

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26（2014）年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

美作市においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を踏まえ、平成27（2015）年8月に「美作市人口ビジョン」、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「美作市総合戦略」という。）」を策定した。

また、令和2（2020）年3月には、「美作市人口ビジョン」を改訂し、第2期美作市総合戦略を策定した。地方創生に向けた取組を積極的に推進してきたが、さらなる取組を進めていくため、今回、第3期美作市総合戦略を策定するにあたり、「美作市人口ビジョン」を改訂し、新たな目標人口を設定するものである。

2 美作市人口ビジョンの位置づけ

「美作市人口ビジョン」は『自然と笑顔が輝くまち 美作市』の実現に向け、施策を企画・立案する上で基礎となるものである。また、第3期美作市総合戦略を策定するにあたり、本市の人口の現状を把握・分析し、地方創生に向けた取組を積極的に推進するために改訂するものである。

この人口ビジョンの対象期間は、令和7（2025）年度から令和22（2040）年度までの16年間とする。

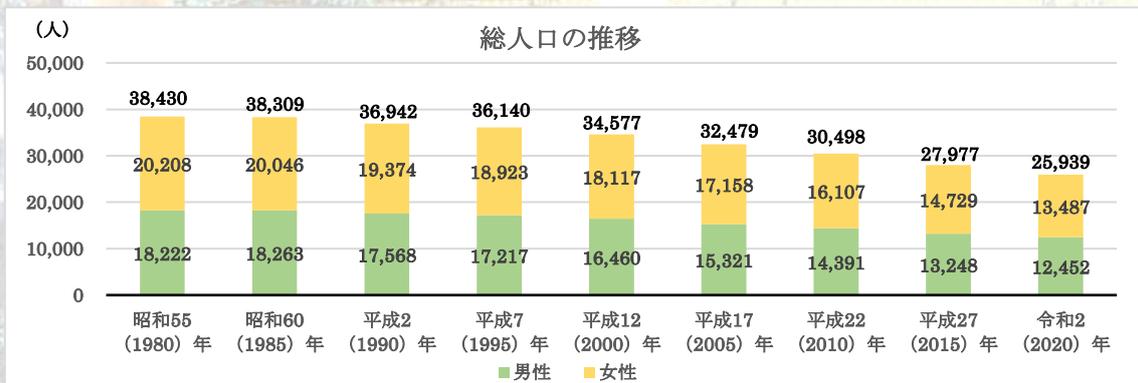
第2章 美作市の人口の現状分析

1 美作市の人口分析

(1) これまでの人口推移

① 総人口の推移

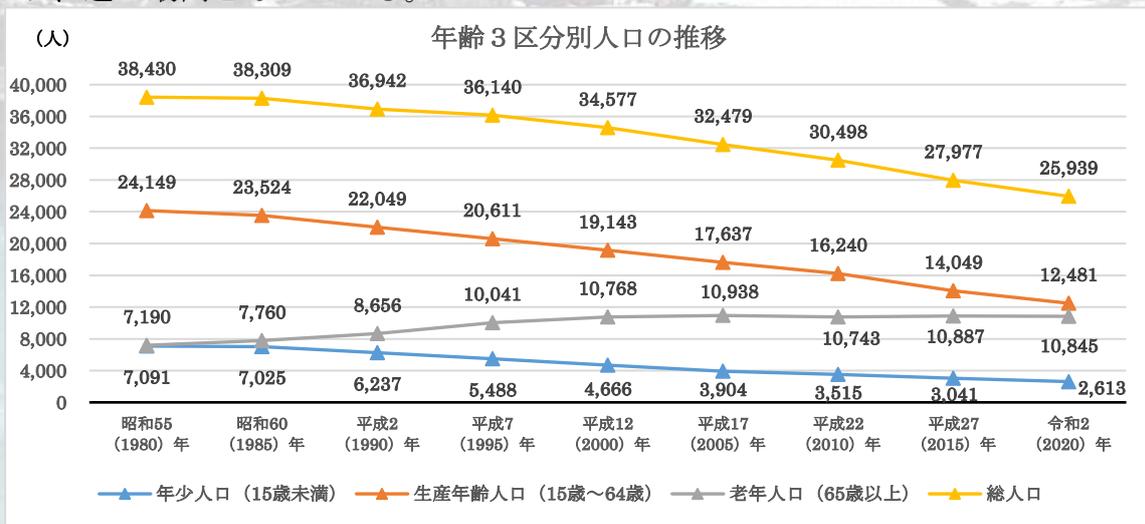
国勢調査による美作市の人口は、平成17(2005)年3月31日の合併以降、減少し続けている。平成17(2005)年に32,479人であった人口は、令和2(2020)年には6,540人(20.1%)減少し、25,939人となっている。



出典：総務省「国勢調査」

② 年齢3区分別人口の推移

平成17(2005)年の合併以降、本市の年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)において、すべて減少しており、年少人口は1,291人(33.1%)、生産年齢人口は5,156人(29.2%)、老年人口は93人(0.8%)減少している。また、令和2年には高齢化率が41.8%となり、過去最高となっている。



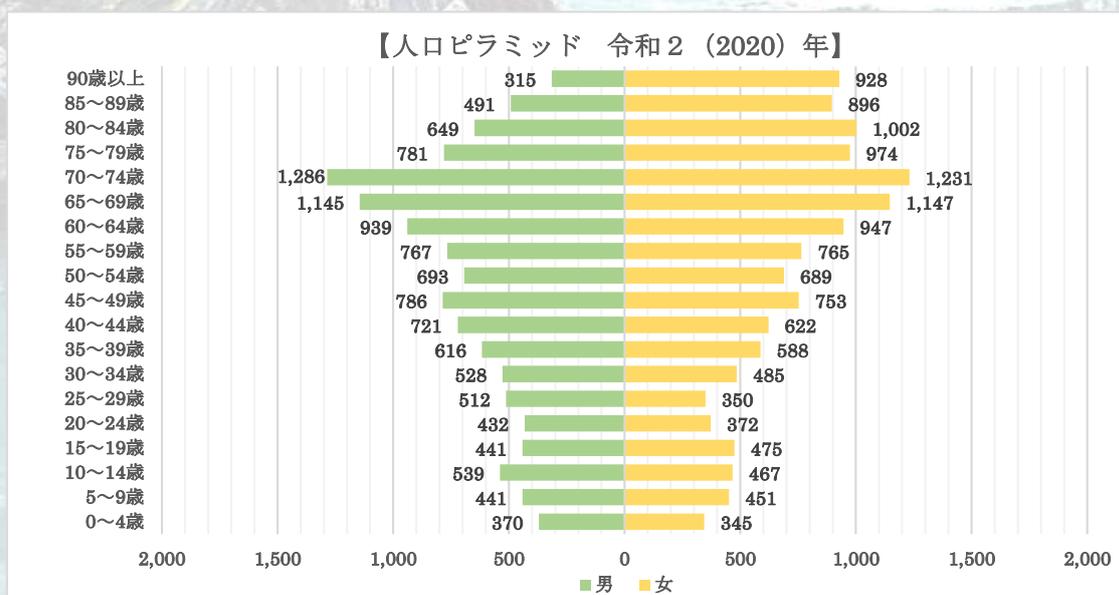
出典：総務省「国勢調査」

③男女別、年齢別人口の推移

本市の5歳階級別人口の推移は、平成17(2005)年の0歳から19歳では5,356人であったものが、15年後の令和2(2020)年では、3,529人となっており、1,827人(34.1%)減少している。

また、20歳から39歳では、5,705人であったものが、3,883人となっており、1,822人(31.9%)減少している。

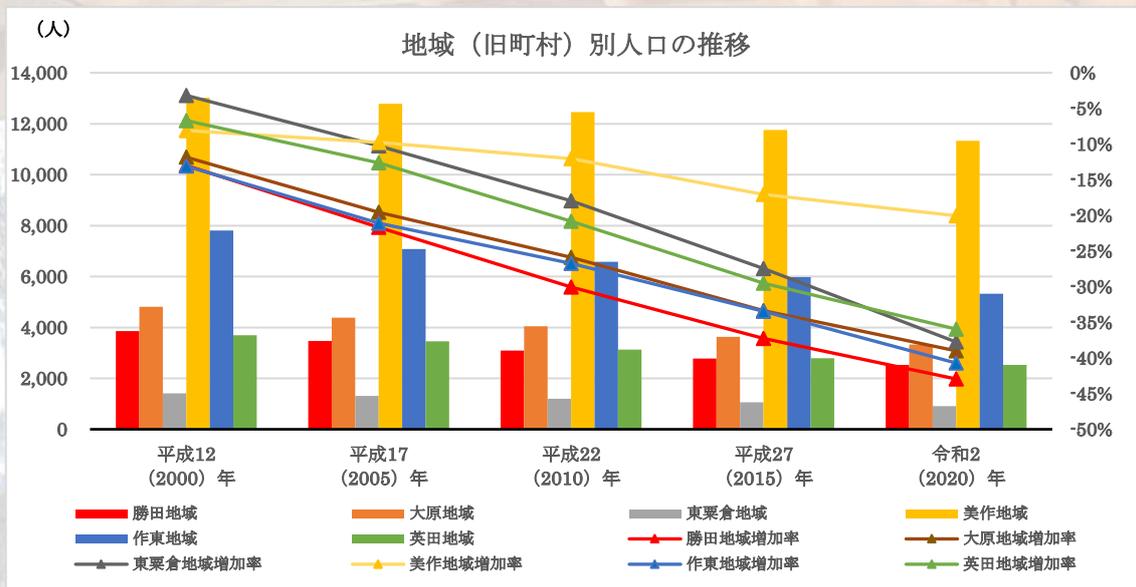
40歳から59歳では、8,391人であったものが5,796人となっており、2,595人(30.9%)減少している。60歳以上では、13,034人であったものが12,731人となっており、303人(2.3%)となっており、現状のままでは、人口が先細り(棺桶型)となることが人口ピラミッドにも表れている。



出典：各図とも総務省「国勢調査」

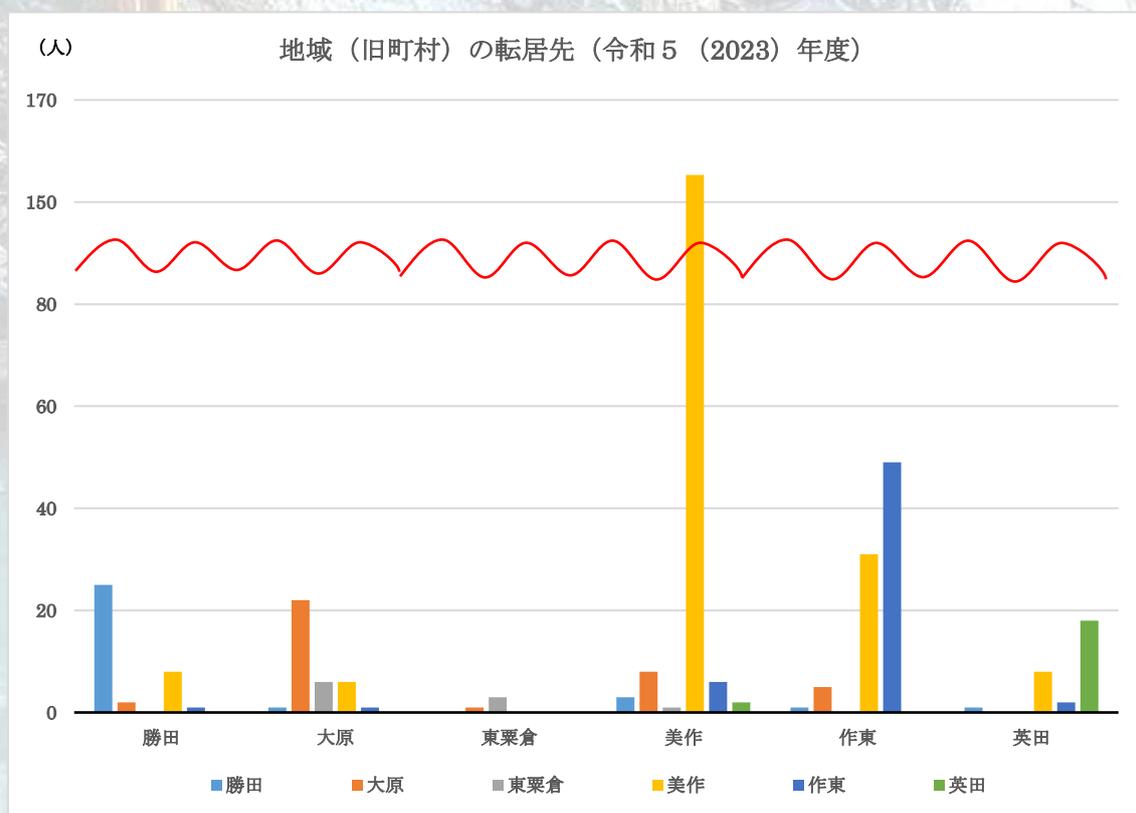
④地域（旧町村）別人口の推移

地域（旧町村）別に総人口の推移をみると、全地域で減少が続いている。平成12（2000）年と令和2（2020）年と比較すると、特に美作地域以外の地域において、人口減少が著しい。



出典：総務省「国勢調査」

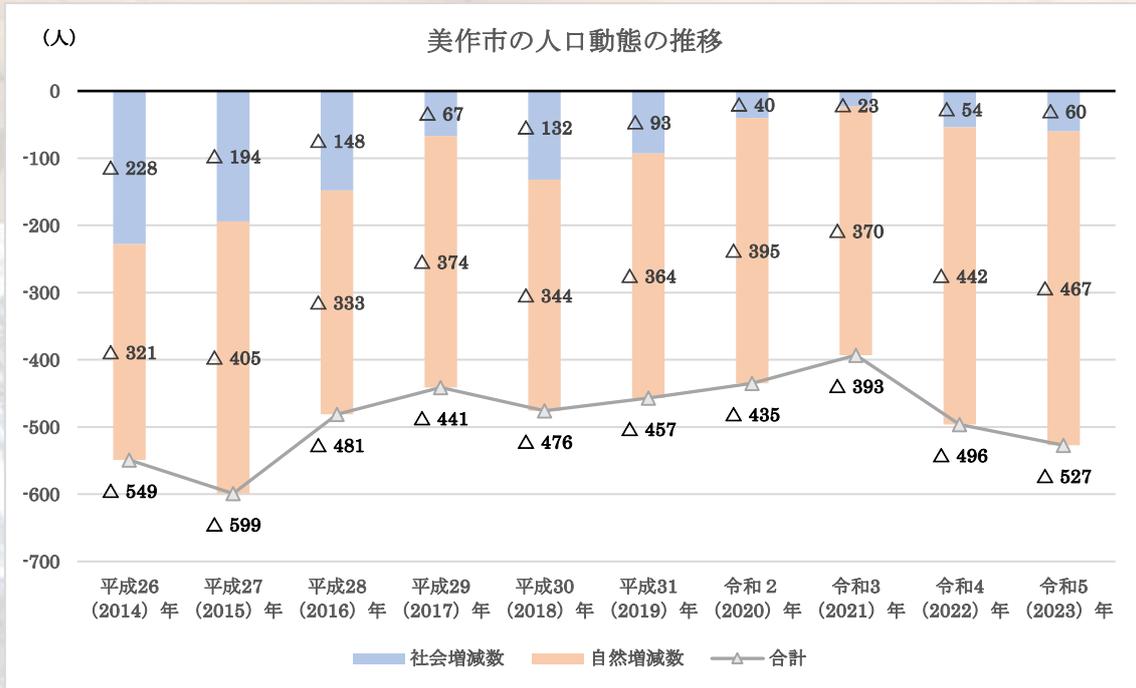
地域（旧町村）別の転居先では、各地域内での転居が多いが、美作地域への転居も多くみられる。



出典：美作市企画振興部調べ

⑤人口動態

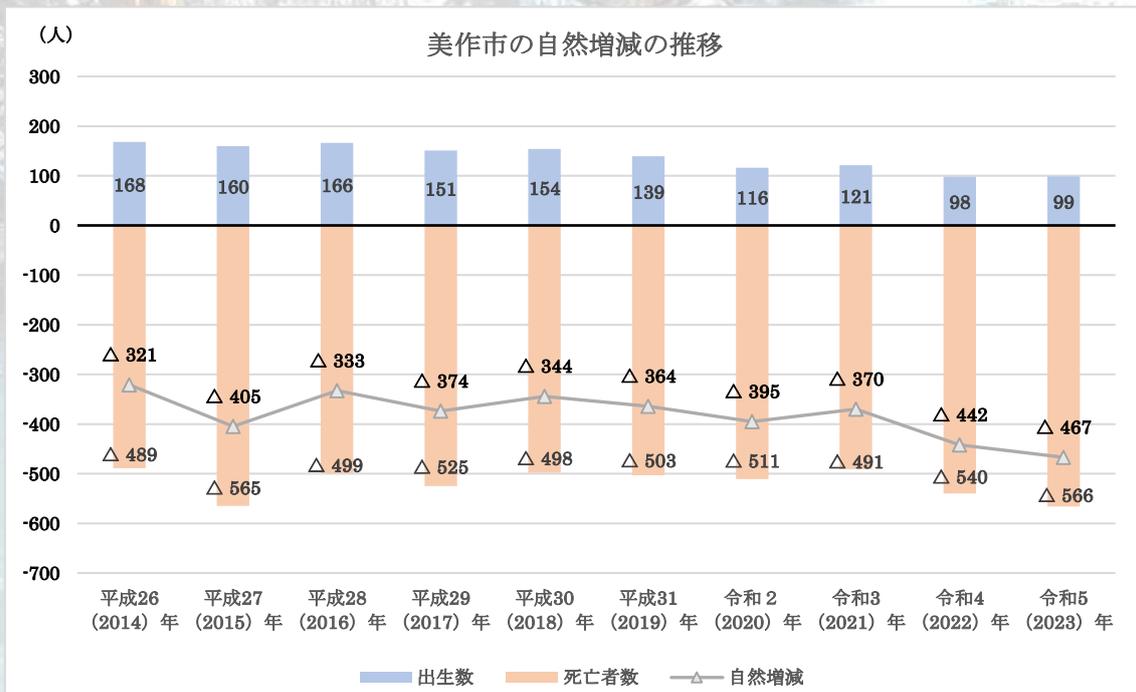
本市の人口動態は、自然増減・社会増減ともにマイナスとなっている。



出典：総務省「住民基本台帳」

○自然増減の推移

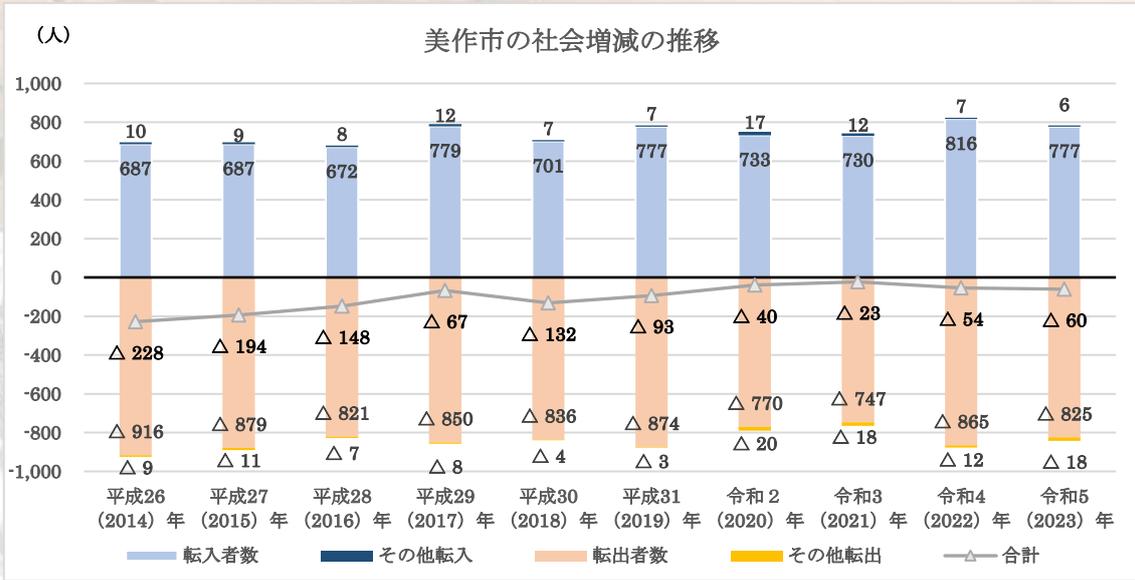
本市の自然動態は、死亡者数が出生数を上回っており、出生数は、減少傾向となっており、コロナ禍にあった、令和2（2020）年及び令和3（2021）年においては130人、令和4（2022）年には100人をも下回り、98人となった。



出典：総務省「住民基本台帳」

○社会増減の推移

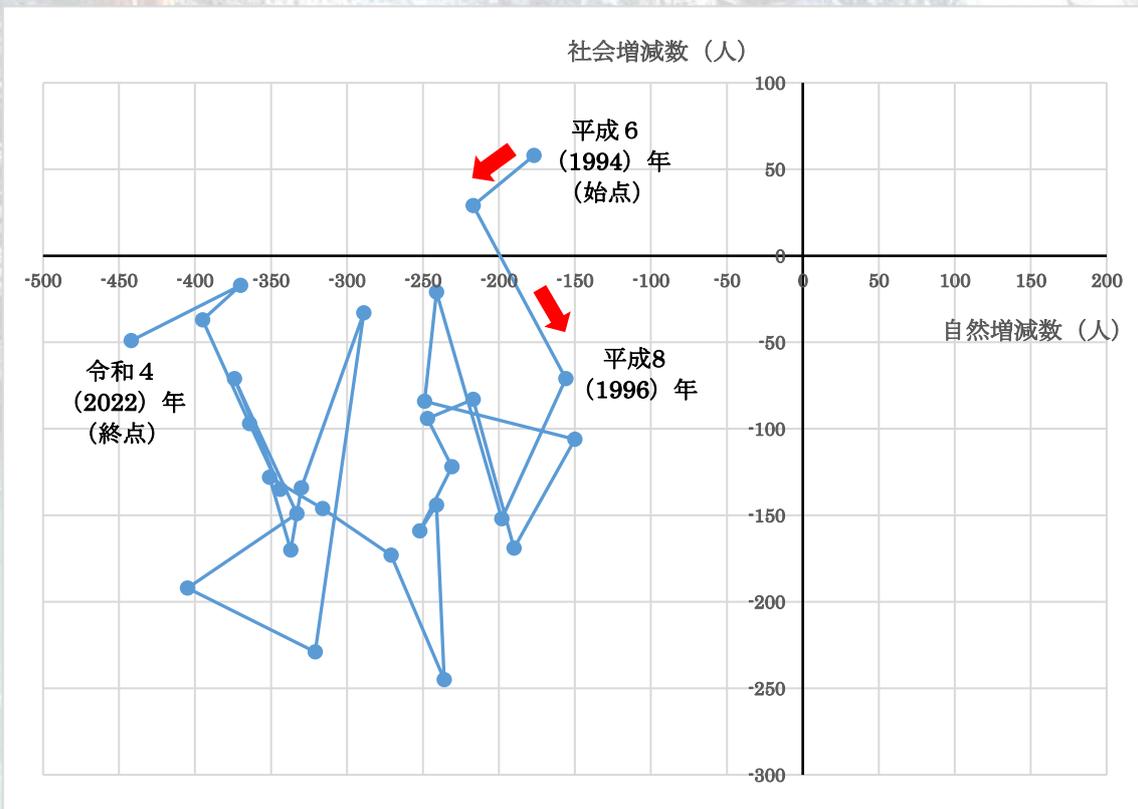
本市の近年の社会増減は、転入超過に近づきつつある。



出典：総務省「住民基本台帳」

⑥総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

総人口の推移に対する自然増減と社会増減の影響をみると、元々みられた自然減の傾向に加え、社会増減についても平成8(1996)年からは転出超過(社会減)に転じた。平成8(1996)年以降は、自然減、社会減で推移している。

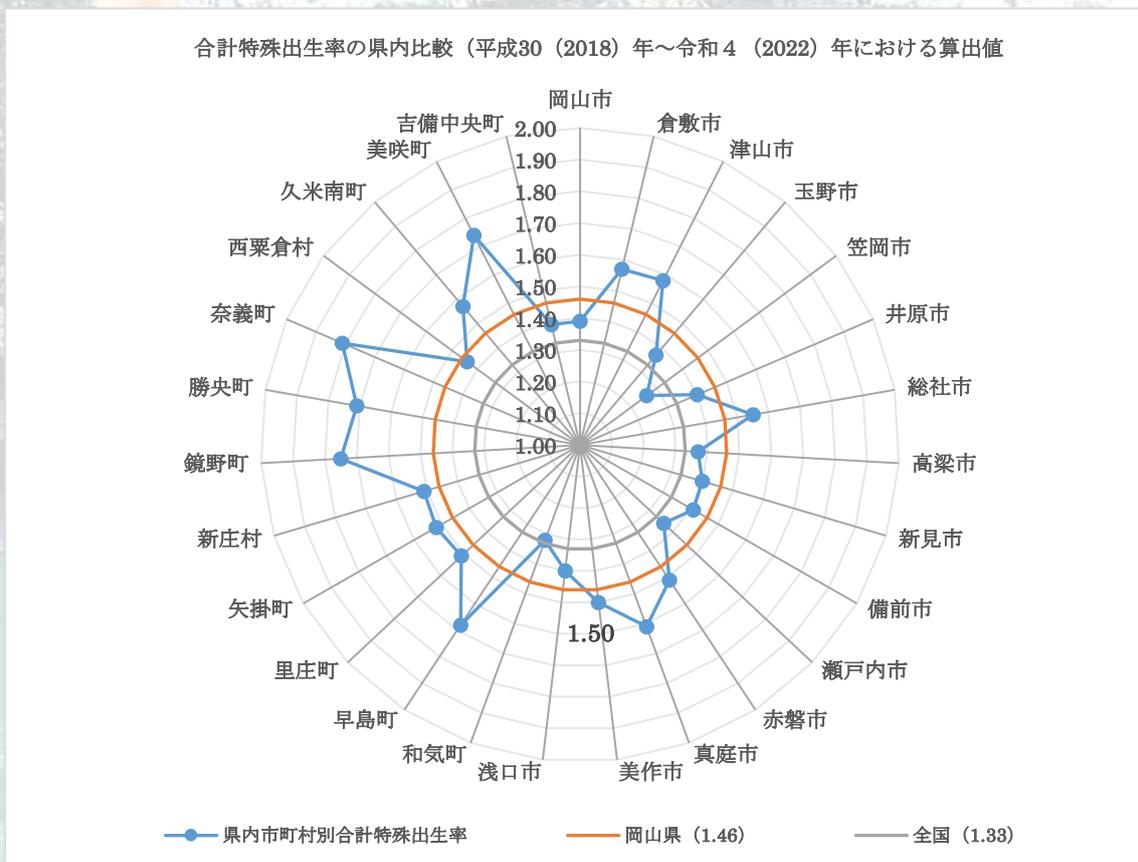
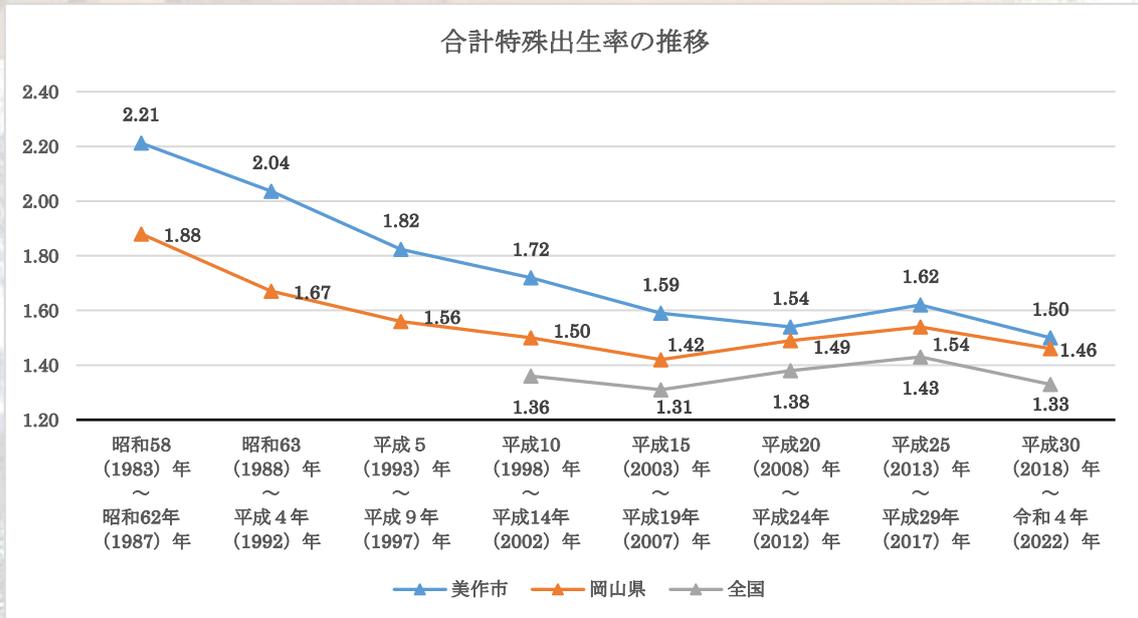


出典：RESAS (出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」)

(2) 自然増減の分析

① 合計特殊出生率の推移

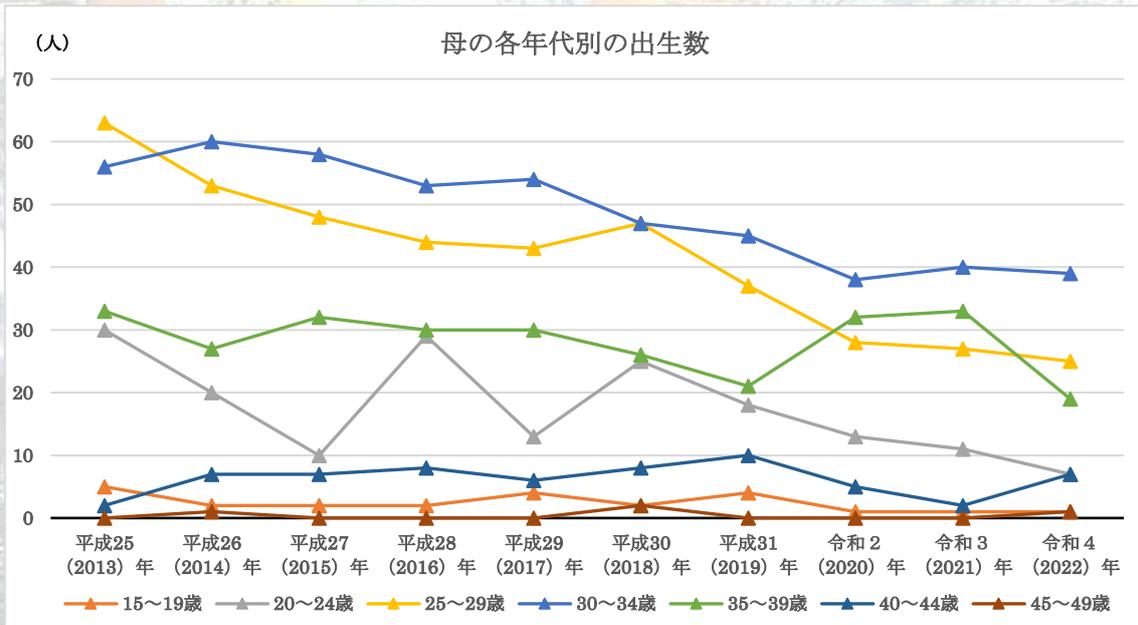
1人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する合計特殊出生率は、2010年頃にかけて下降したのち、いったん上昇傾向に転じたが、近年再び下降している。ただし、一貫して国や県よりは高い水準となっている。



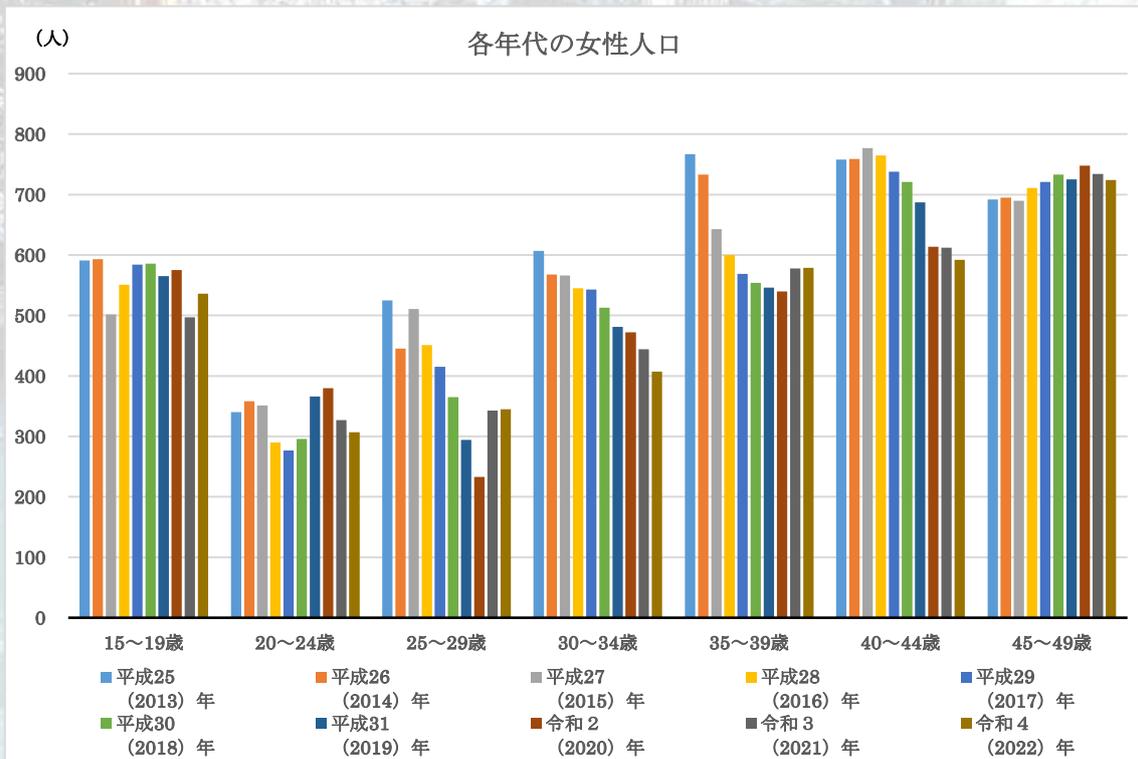
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

②母の年代別の出生数と女性人口

平成 25 (2013) 年から令和 4 (2022) 年にかけて、母の各年代の出生数においては、平成 25 (2013) 年時点では最も数の多かった 25 歳から 29 歳までの区分で著しい減少傾向にある。これは、この年代の女性人口が減少していることが大きな要因と考えられる。各年代の女性人口をみると、20 歳から 39 歳までの年齢区分の女性において減少傾向にあり、この年代の人口増加が望まれる。



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

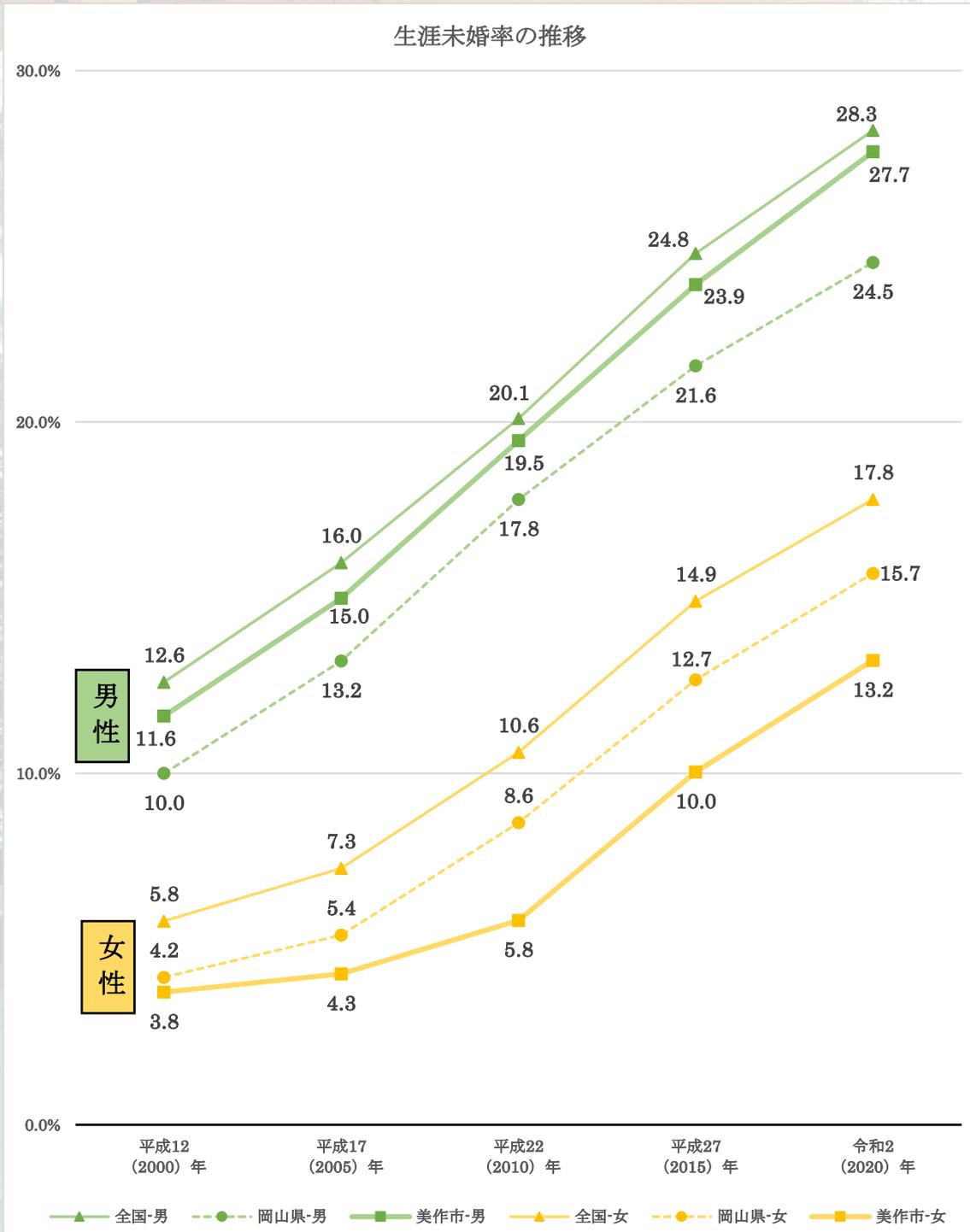


出典：総務省「住民基本台帳」

③未婚率の推移

生涯未婚率※は、全国・岡山県同様、近年上昇している。

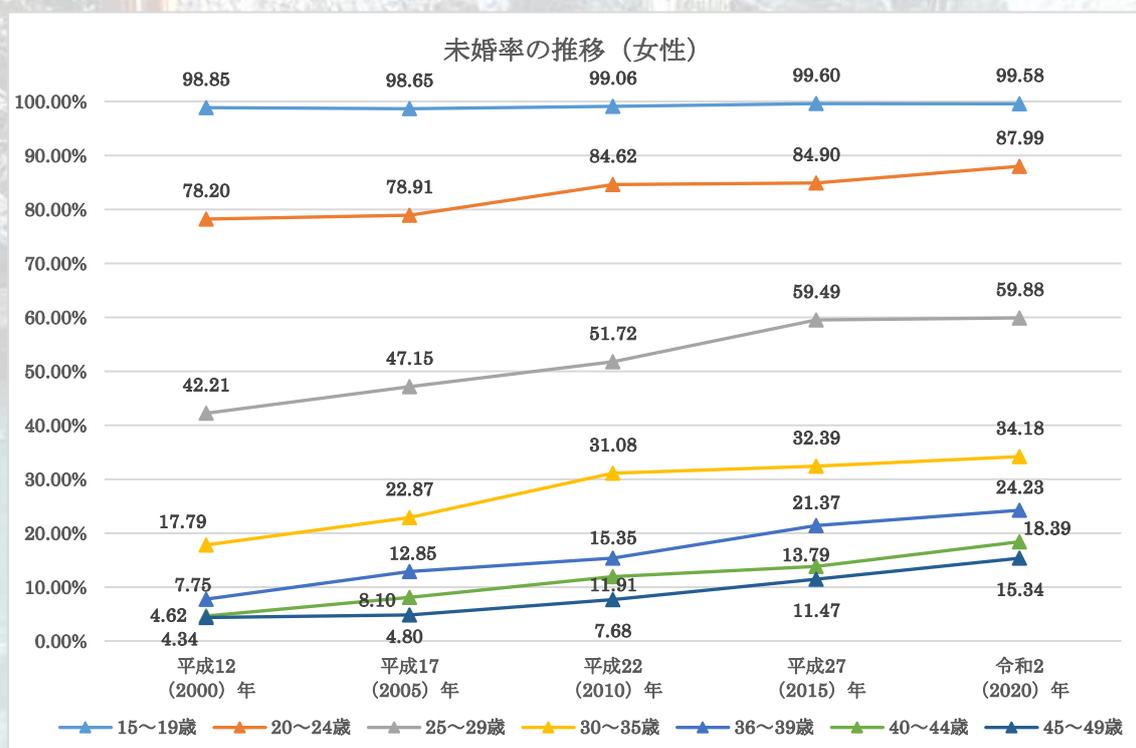
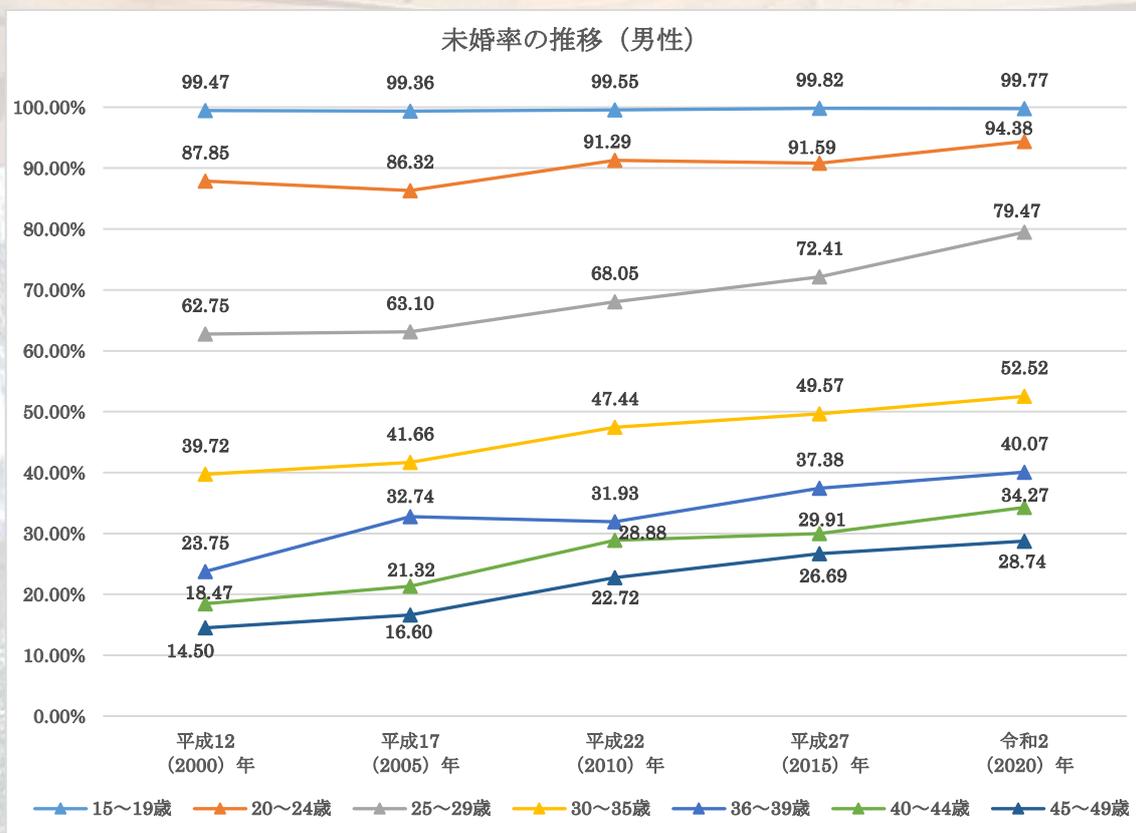
特に男性は、県を上回り、平成12（2000）年の11.6%から令和2（2020）年には27.7%と大幅に上昇している。女性においても平成12（2000）年の3.8%から令和2（2020）年には13.2%に上昇している。



※50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合（45歳～49歳の未婚率と50歳～54歳の未婚率の平均値）。

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2024年版）」

未婚率は男女各年齢において、年々上昇傾向にあり、特に男性の25歳～29歳、女性の20歳～24歳の未婚率が平成27（2015）年から令和2（2020）年で大幅に上昇している。



出典：総務省「国勢調査」

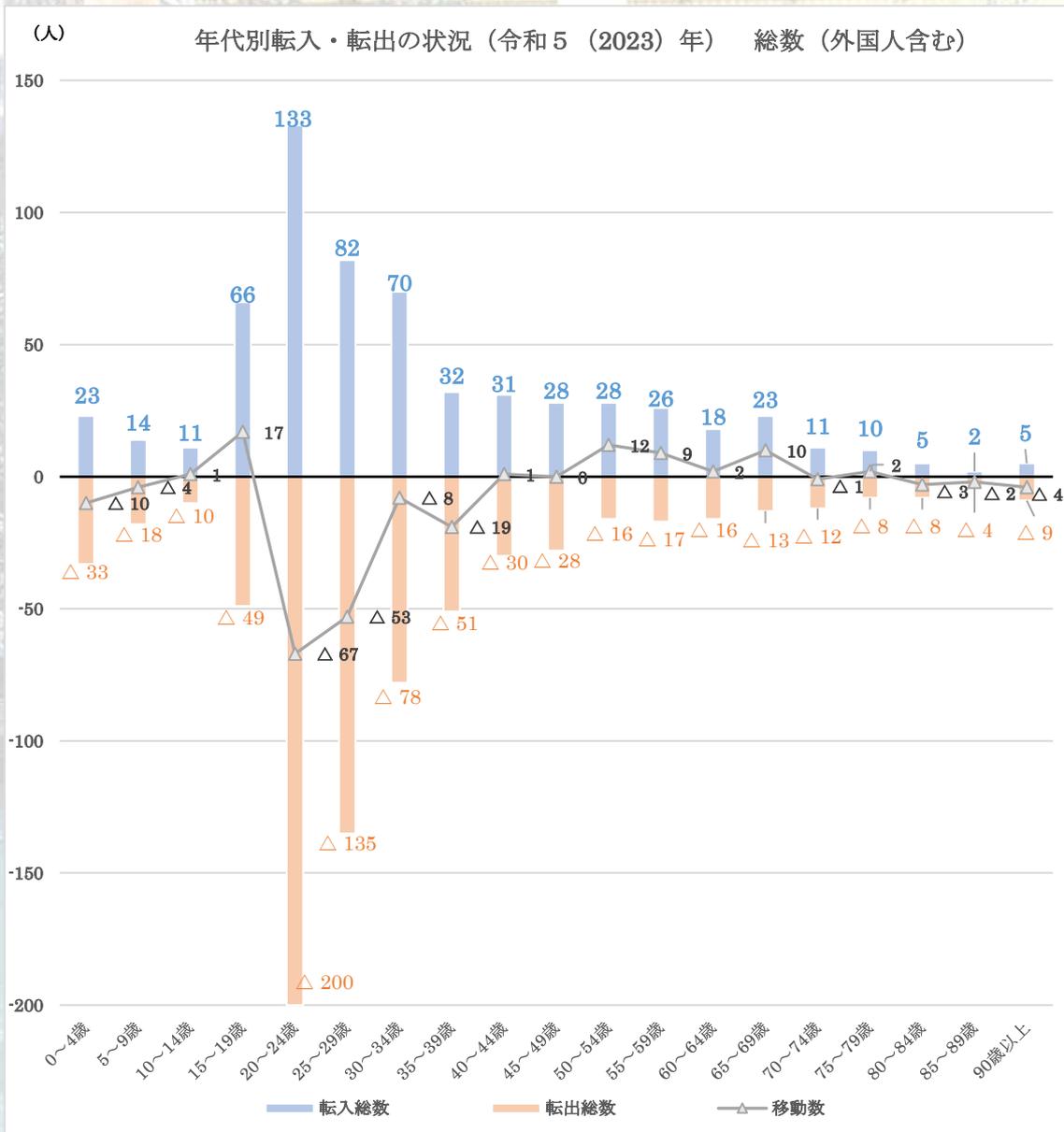
(3) 社会増減の分析

①人口移動の状況

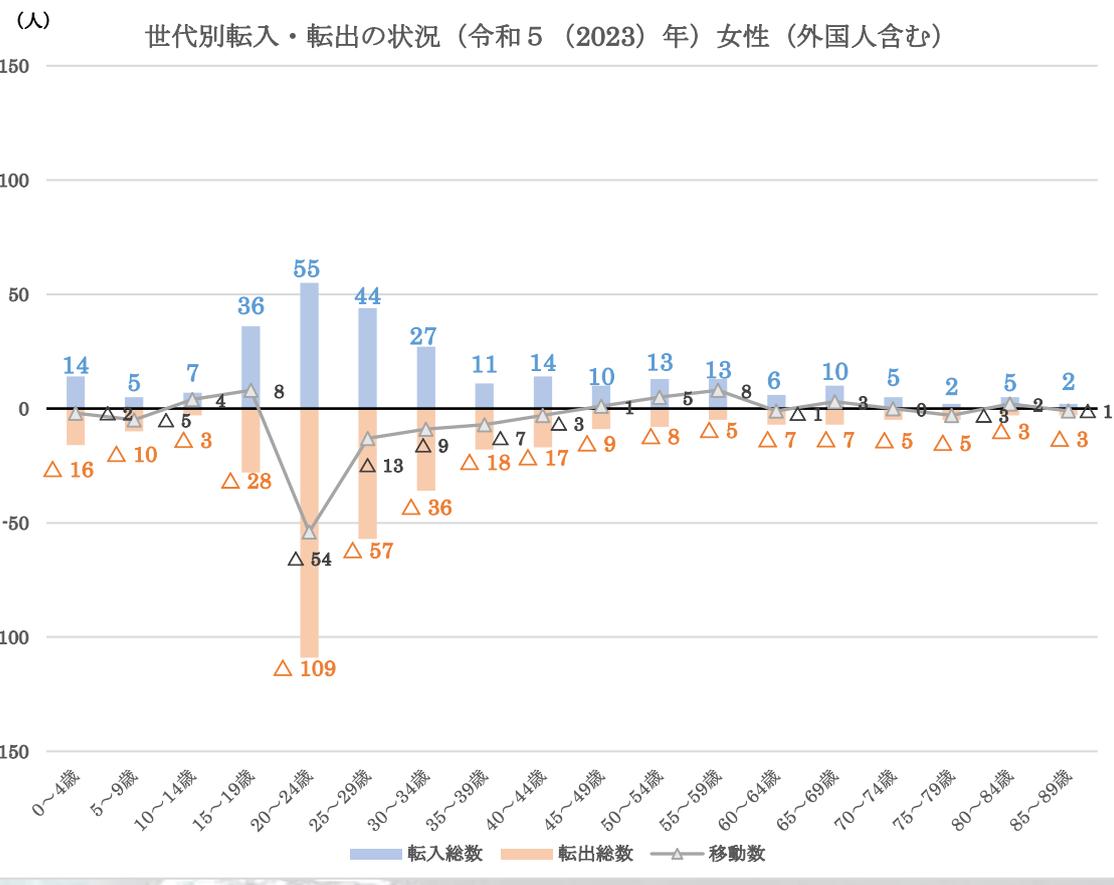
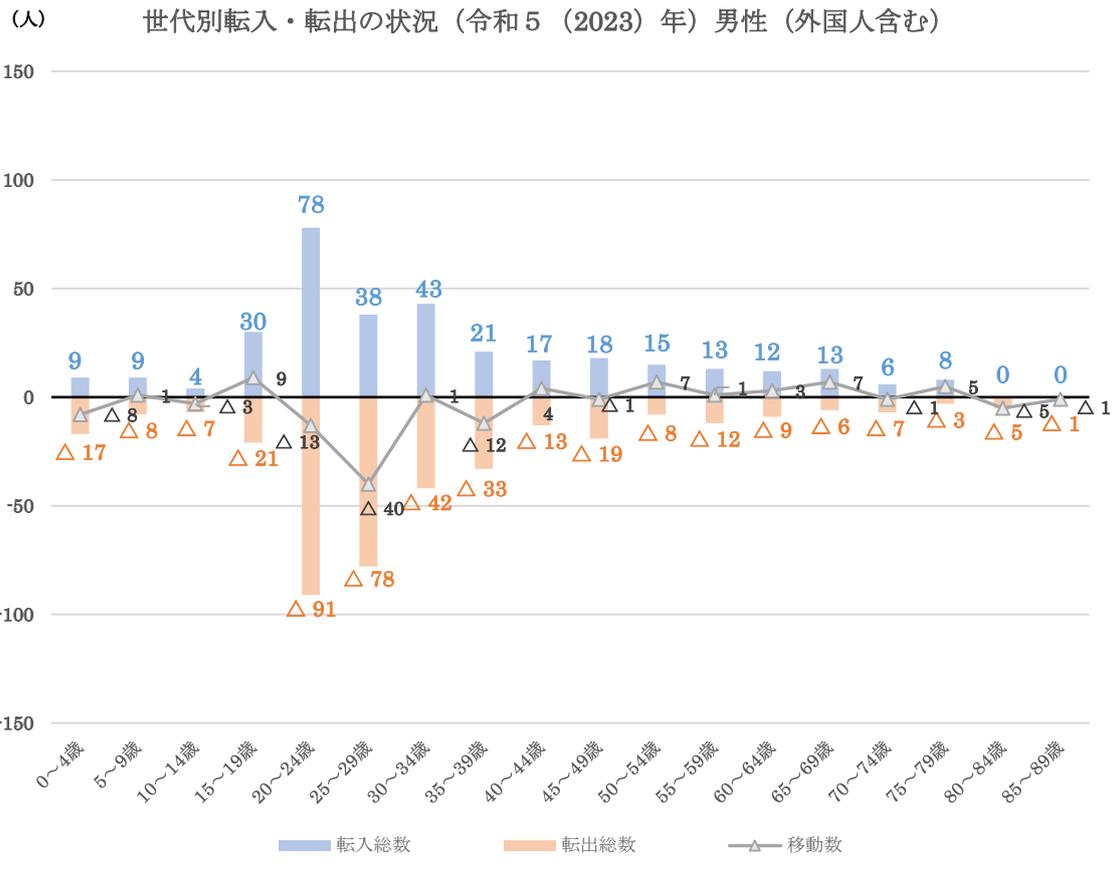
就職期である 20 代前半から 20 代後半にかけての転出超過が著しい状況にある。一方、10 代後半から 20 代前半の転入が多く、市内専門学校への進学に伴う転入が一定程度影響していると推測される。

また特に、20～24 歳の女性の転出が著しいため、若い女性の定住に向けた施策が必要と考える。

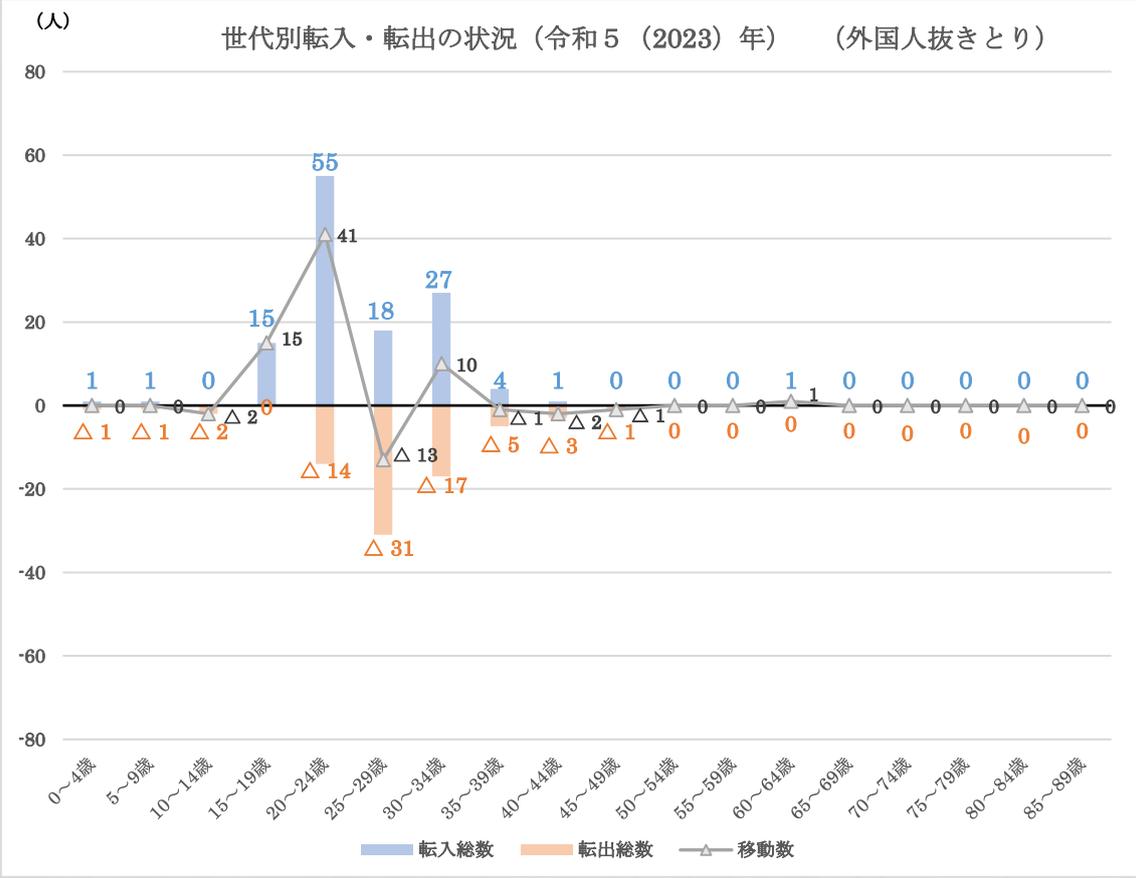
外国人については、基本的には転入超過であるが、25 歳～29 歳においては転出超過である。技能実習等、期限付きの者が帰国する年代がこれに該当すると思われる。



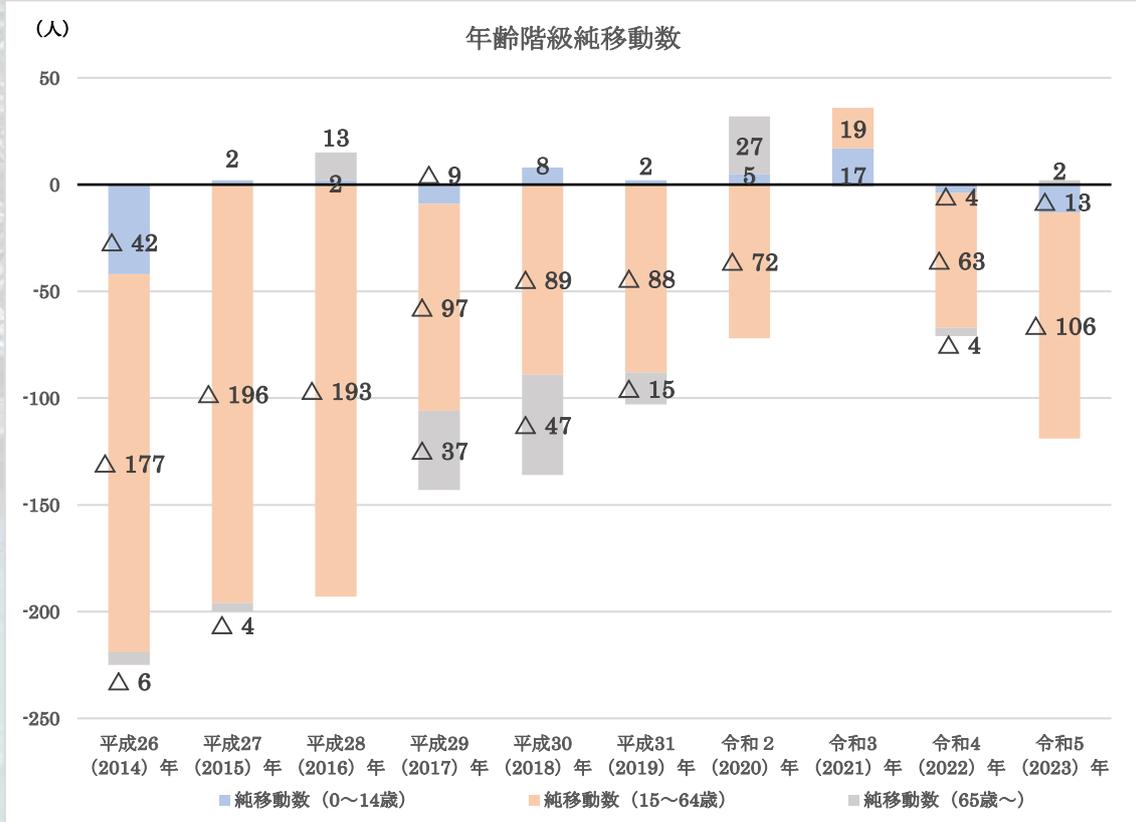
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



出典：各図とも総務省「住民基本台帳人口移動報告」



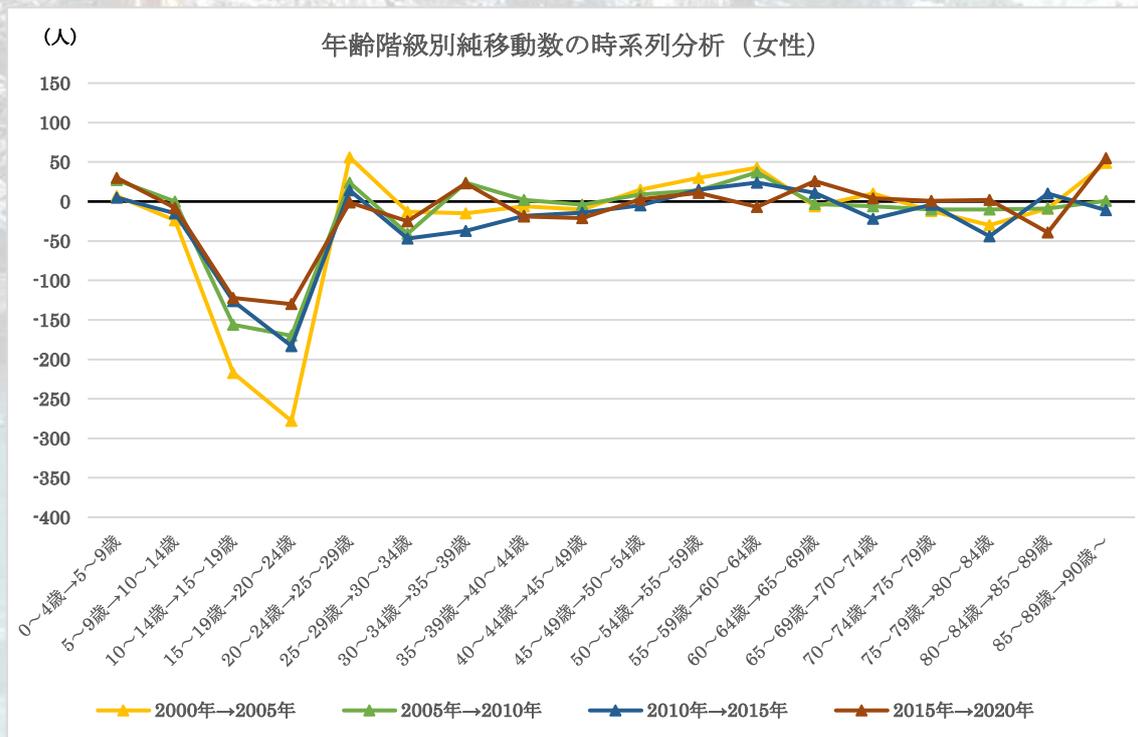
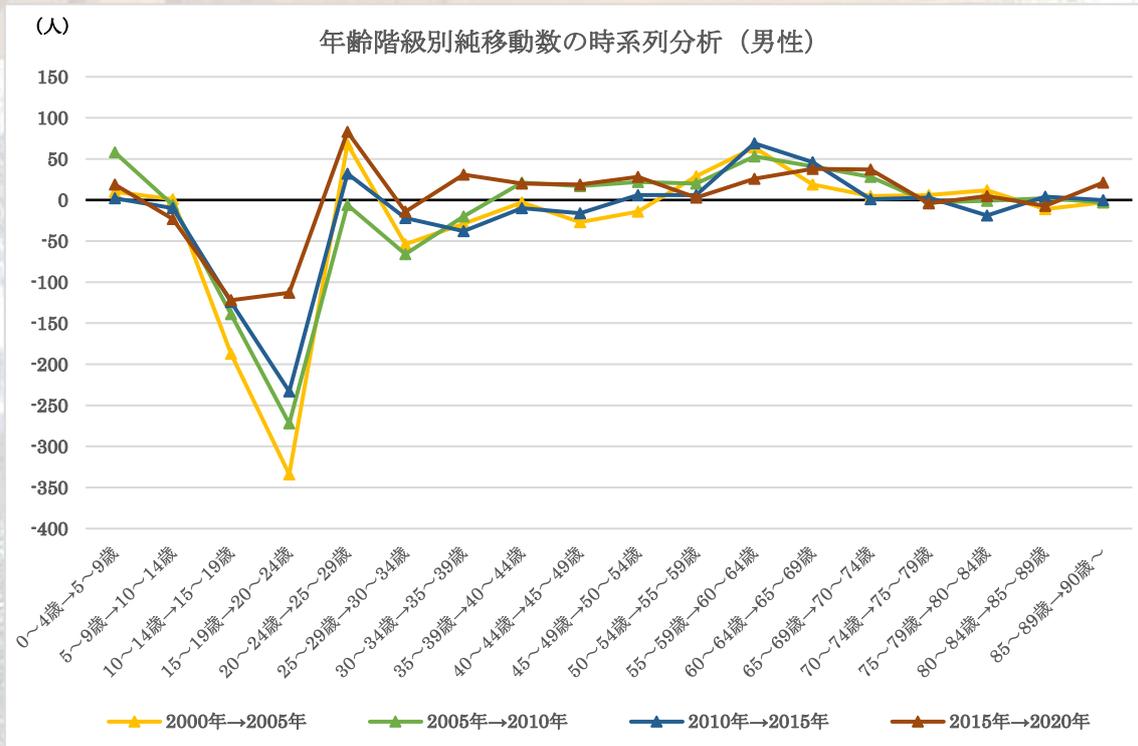
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



出典：RESAS（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」※2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

②年齢階級別純移動数の時系列推移

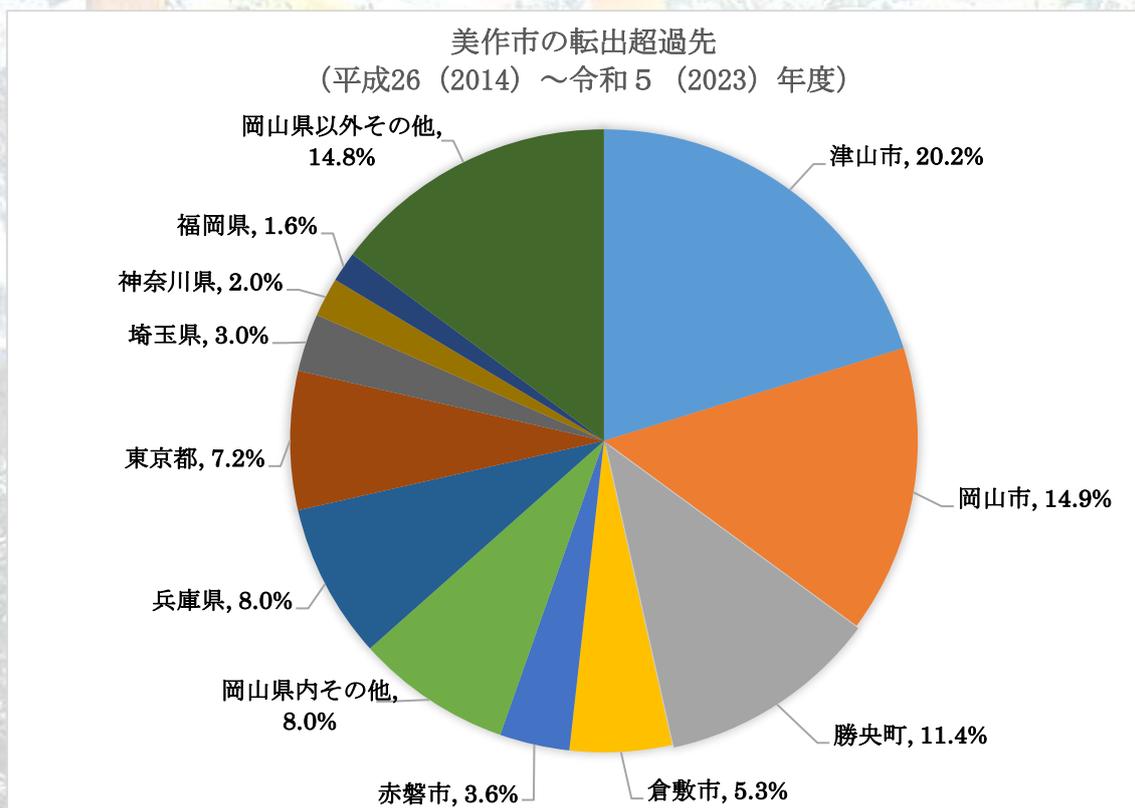
男女別・5歳階級別の長期的動向をみると、男女ともに、10～14歳→15～19歳と15～19歳→20～24歳が大幅な転出超過となる一方、20～24歳→25～29歳が大幅な転入超過となっている。その傾向は継続しているが、近年は、20～24歳→25～29歳の女性が転出超過に転じている。



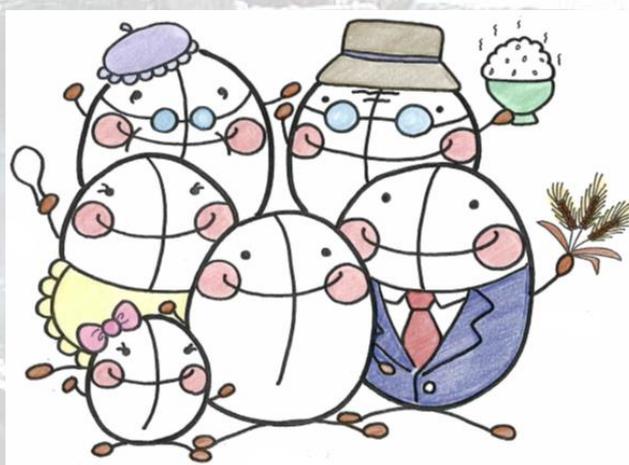
出典：各図とも RESAS（出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

③本市と近隣・県内市町との人口移動の状況

平成 26 (2014) 年度から令和 5 (2023) 年度までの美作市と近隣市町及び県外への転出超過先の割合であるが、津山市、岡山市、勝央町、倉敷市、赤磐市などの県内市町村や兵庫県、東京都において高くなっている。本市から岡山市を含む近隣市町に人口が動いている状況を食い止めるための対策を講じることが特に必要である。

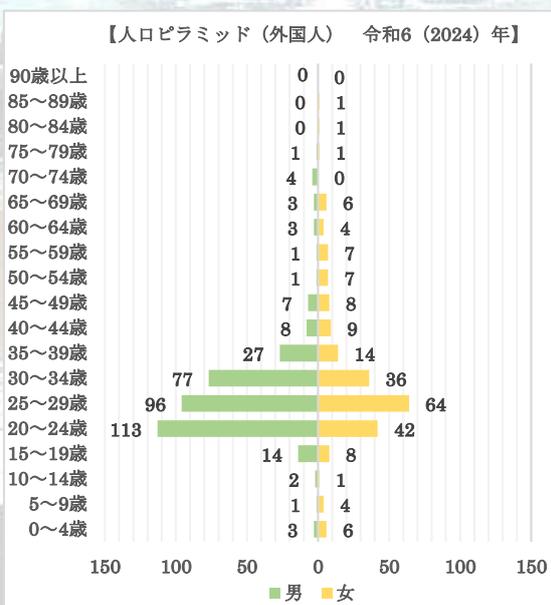
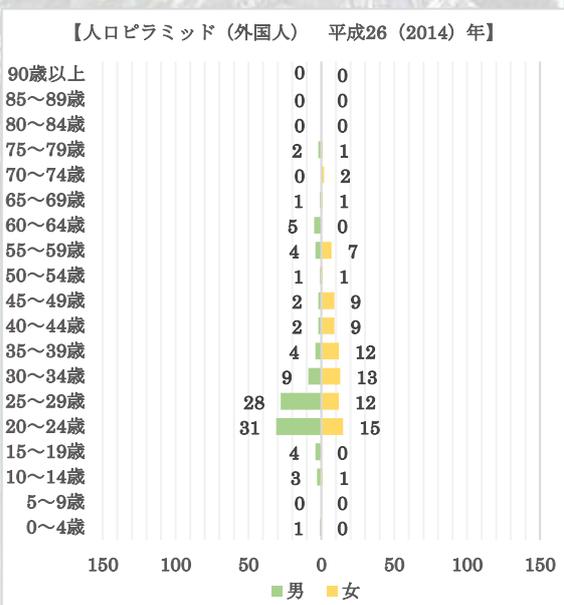
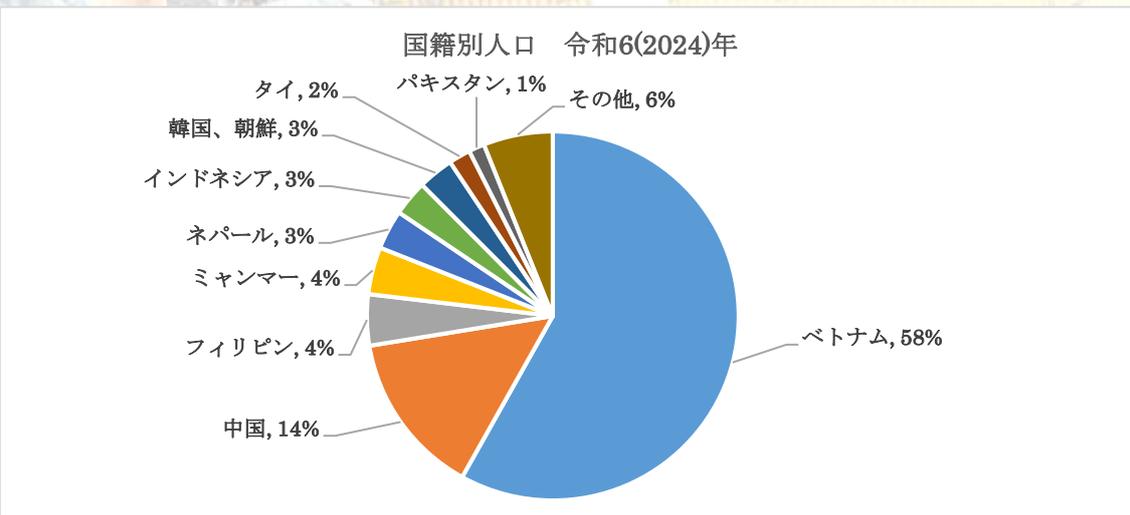
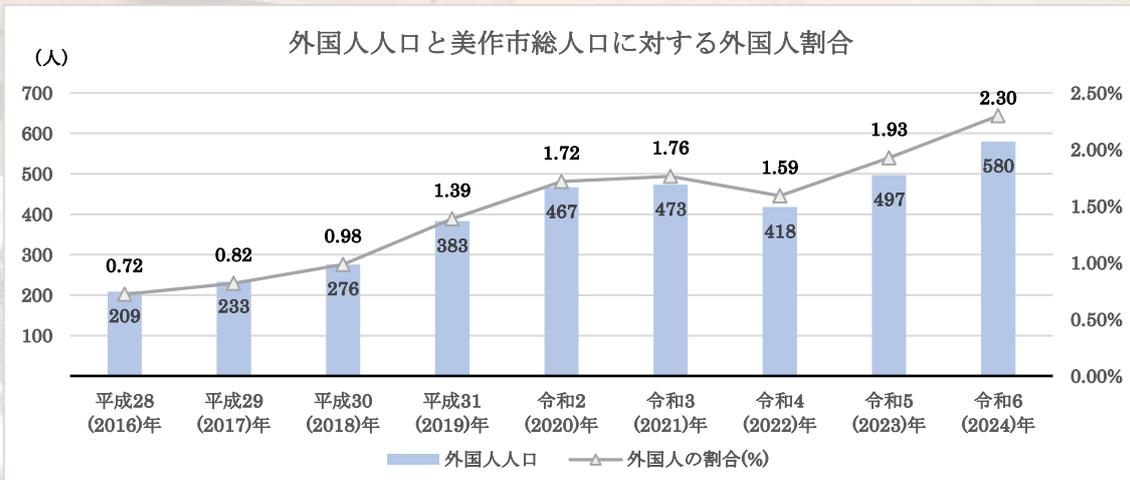


出典：美作市市民部調べ



(4) 外国人人口の推移

本市の外国人人口は令和4（2022）年で一度減少したが、それ以降増え続けている。また、国籍別ではベトナムが大半を占めている。



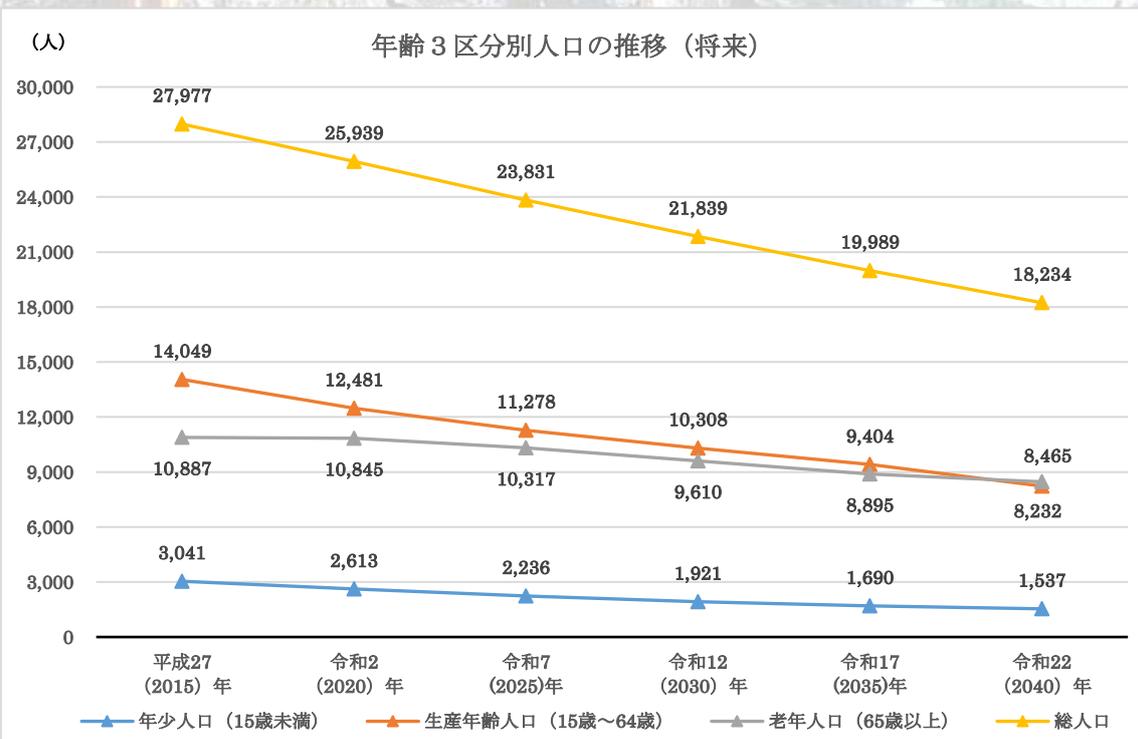
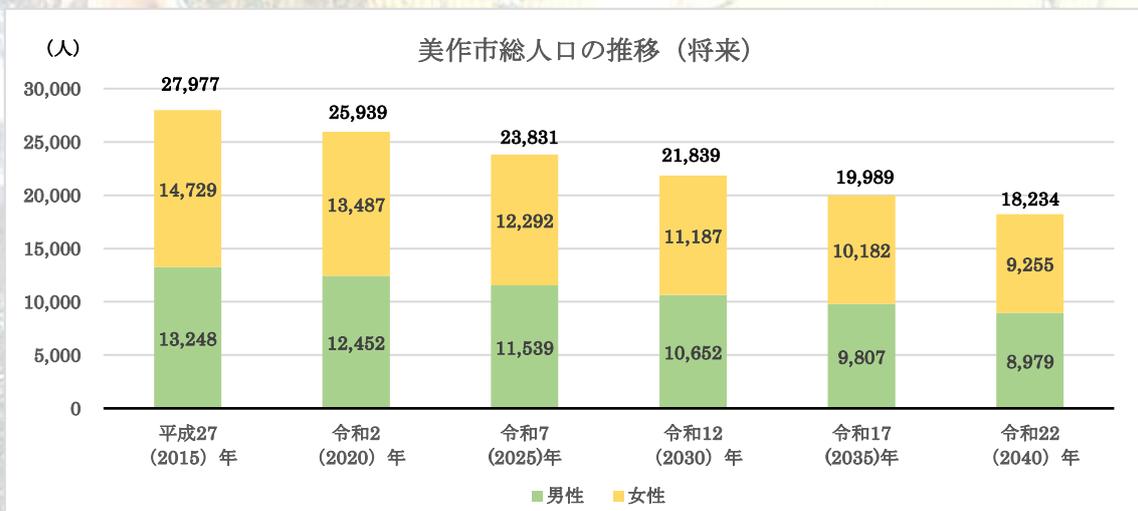
出典：各図とも美作市住民基本台帳 ※いずれも3月31日時点のデータ

(5) 国提供ワークシートによる将来人口推計

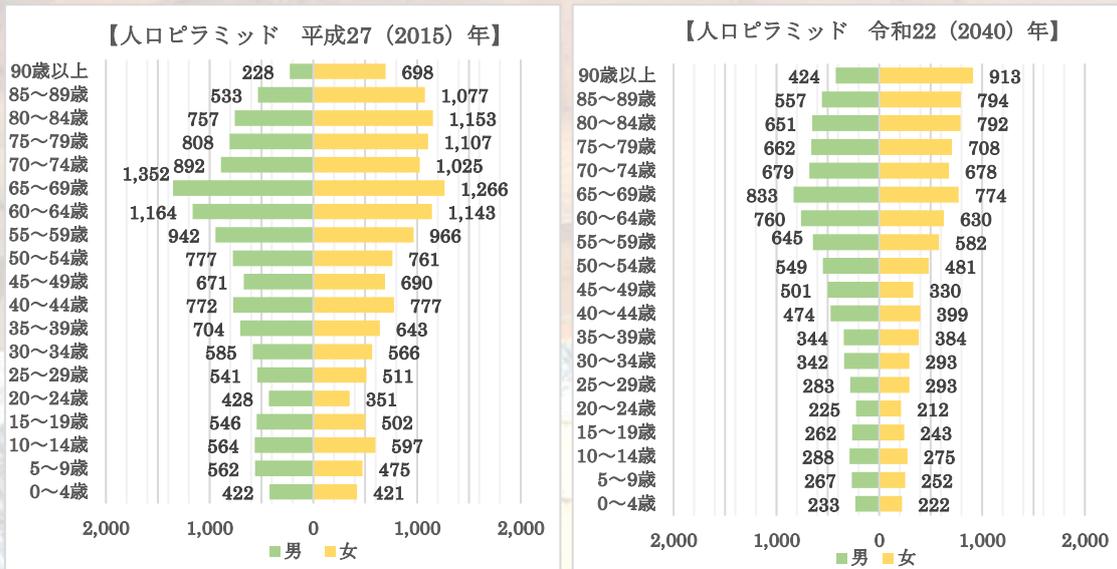
①将来人口推計（2020年社人研推計準拠）

令和5（2023）年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所は、「日本の地域別将来推計人口（令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和5（2023）年推計）」を公表した。本市における結果は以下のとおりとなった。

特に年少人口（15歳未満）の減少が著しく、平成27（2015）年と令和22（2040）年と比較すると約半分になると推計されている。また、令和22（2040）年においては、生産年齢人口（15歳～64歳）が老年人口（65歳以上）を下回ると推計されている。



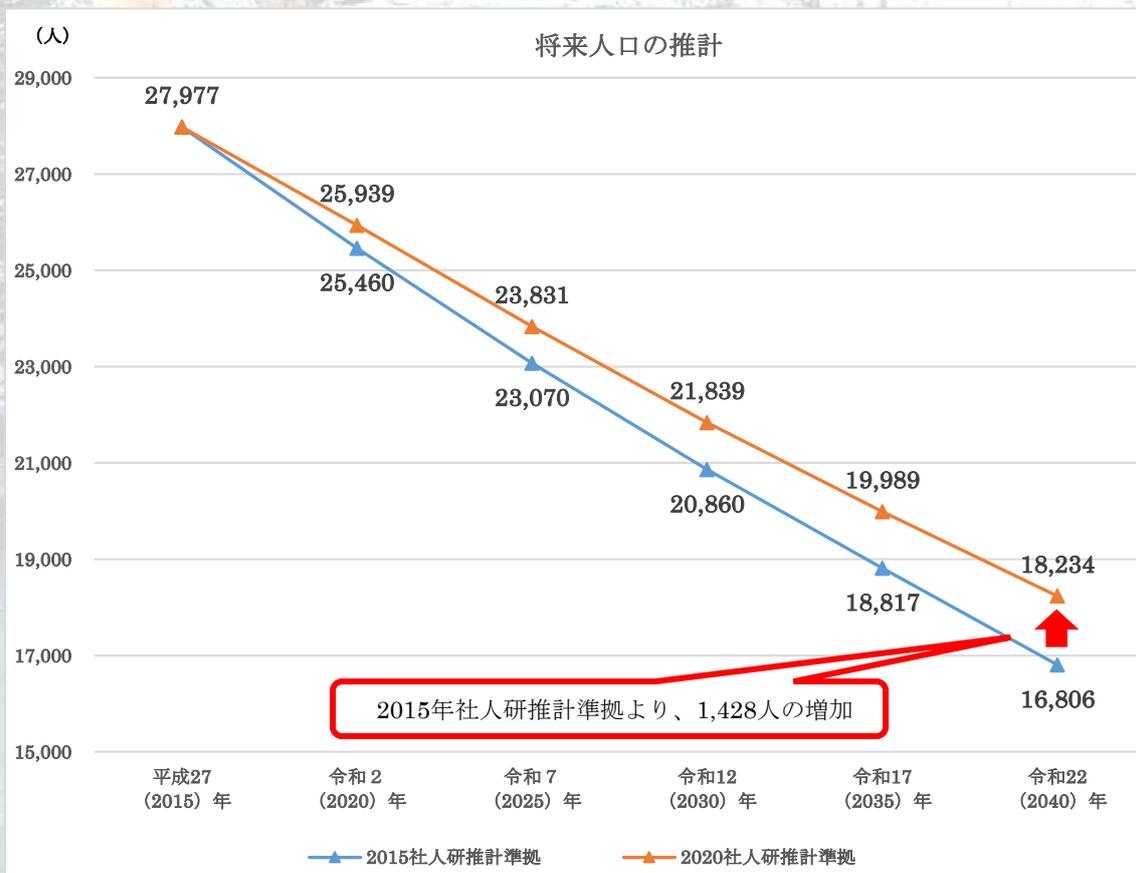
出典：各図とも国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

②将来人口推計の比較

2020年社人研推計準拠の2040（令和22）年の総人口は18,234人となっており、2015年社人研推計準拠と比較すると、2020年社人研推計準拠の方が、2040（令和22）年の総人口比較で1,428人増加しており、改善がみられる。



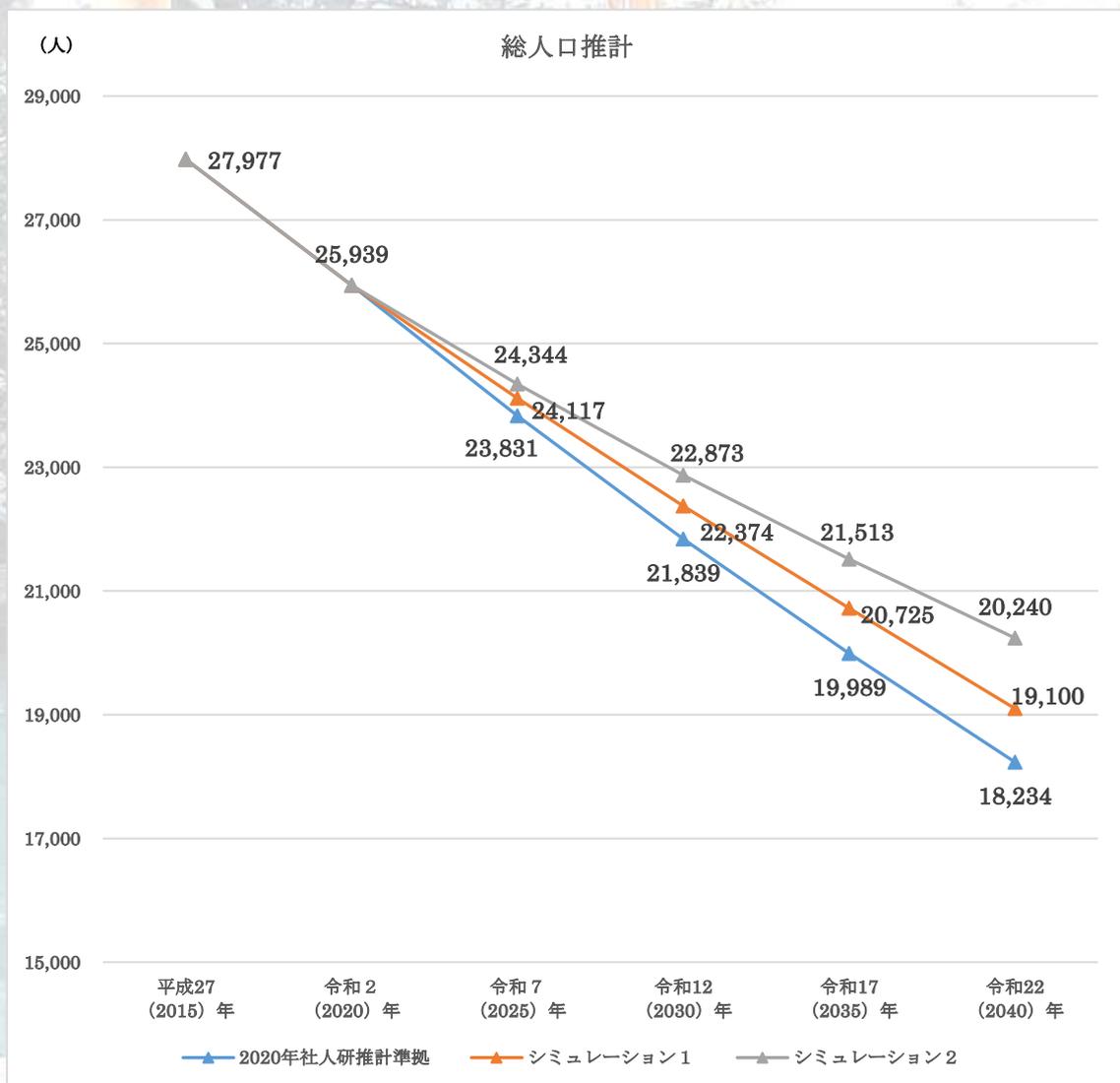
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成27年推計）」

③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、以下のシミュレーションを行った。

- 2020 社人研推計準拠：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.10）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.10）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

シミュレーション2によれば、令和22（2040）年における将来人口は20,240人となり、減少を緩やかにすることができる。これを実現するためには、合計特殊出生率を上昇させると同時に、人口移動を均衡させるだけでなく、社会増を達成することが求められる。



○年齢3区分別人口増減率

シミュレーション2では、2020年社人研推計準拠と比較して、年少人口で約39ポイント、生産年齢人口で約10ポイントの減少を抑えることができる。

年齢3区分別人口の実績と推計値

(単位：人)

		総人口	年少人口 (15歳未満)		生産年齢 人口 (15歳～ 64歳)	老年人口 (65歳 以上)	15～49歳 女性人口
			うち0～4 歳人口				
2020年	国勢調査 実績値	25,939	2,613	715	12,481	10,845	3,645
2040年	2020年社人研推計準拠)	18,234	1,538	456	8,232	8,464	2,155
	シミュレーション1 (出生率上昇)	19,100	2,165	633	8,471	8,464	2,269
	シミュレーション2 (出生率上昇/移動なし)	20,240	2,562	843	9,536	8,141	2,899

年齢3区分別人口の増減率

(単位：%)

		総人口	年少人口 (15歳未満)		生産年齢 人口 (15歳～ 64歳)	老年人口 (65歳 以上)	15～49歳 女性人口
			うち0～4 歳人口				
2040年	2020年社人研推計準拠	-29.7	-41.1	-36.2	-34.0	-22.0	-40.9
	シミュレーション1 (出生率上昇/社会移動収束)	-26.4	-17.1	-11.5	-32.1	-22.0	-37.8
	シミュレーション2 (出生率上昇/移動なし)	-22.0	-2.0	17.9	-23.6	-24.9	-20.5

2 本市における人口の現状と課題

○現状と課題について

本市の人口は平成17（2005）年の合併時に32,479人であったが、その後、減少を続けている。国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によれば、令和12（2030）年には21,839人、令和17（2035）年には19,989人と2万人を割ると推計されている。

【自然増減について】

- 合計特殊出生率は、平成30（2018）年～令和4（2022）年において1.50であるが、出生数は年々減少している。
- 母の年代別の出生数は、25歳～39歳で特に減少傾向である。
- 30歳～34歳の女性人口が減少傾向にある。
- 男女ともに生涯未婚率が上昇している。

【社会増減について】

- 転出超過が続いているが、近年は少し転出超過が減少傾向にある。
- 転出は、進学や就職期である10代後半から20代後半にかけて特に多いが、近年は30歳代前半の転出の傾向もみられる。
- 転出は岡山市、津山市、勝央町などの近隣市町へ転出する割合が高い。

【外国人人口について】

- 外国人人口は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。
- 外国人人口の大半がベトナム人である。



【将来展望について】

- 人口減少に歯止めをかけることと、転入者増・転出者減による人口構成のバランスの維持
- 出生数の増加と、特に若い女性の転出抑制、転入促進
- 若い世代の美作市への定住
- 地域の担い手となる外国人の定住

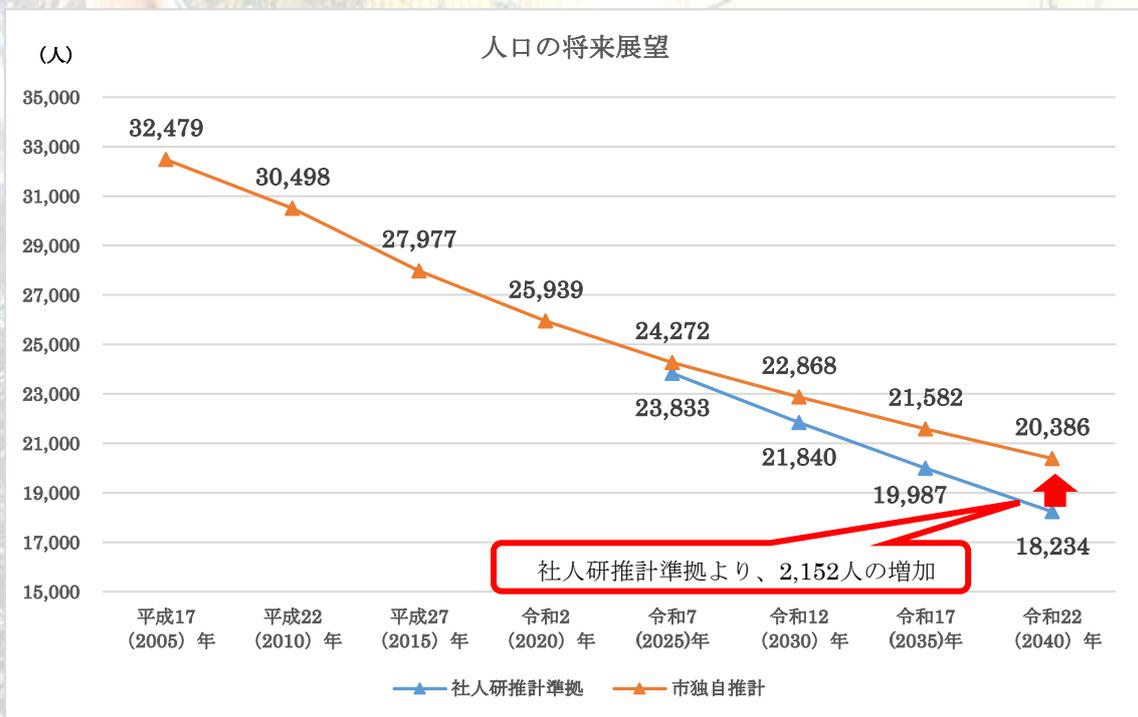
第3章 人口ビジョンの目標

1 将来の目標人口の設定

「合計特殊出生率の向上」、「社会増減の改善」における条件を基に、将来の目標人口を次のとおり設定する。

人口ビジョン目標

2040(令和22)年において21,000人を維持することを目指す



市独自推計における人口推計の考え方

○自然増減に関する仮定

合計特殊出生率が、2025年に1.80、2030年以降は2.10で推移する仮定

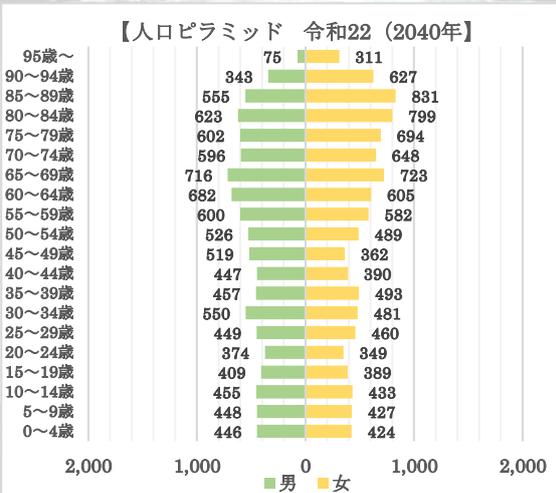
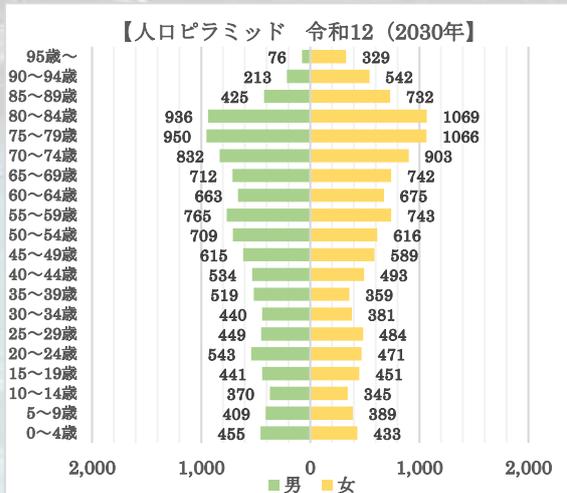
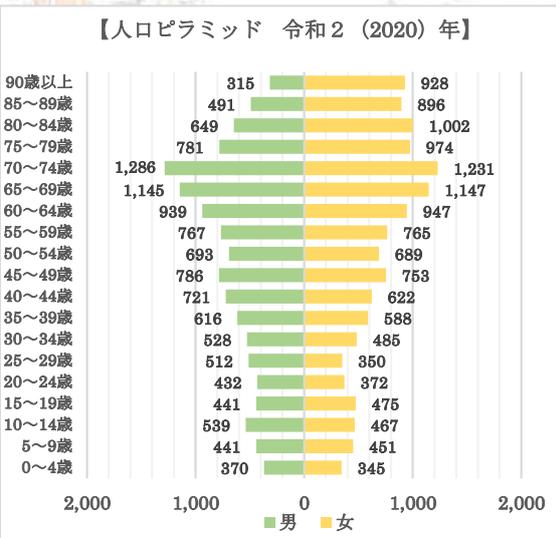
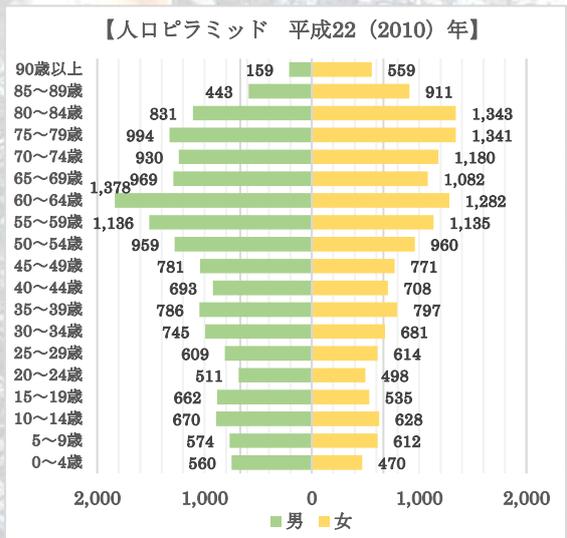
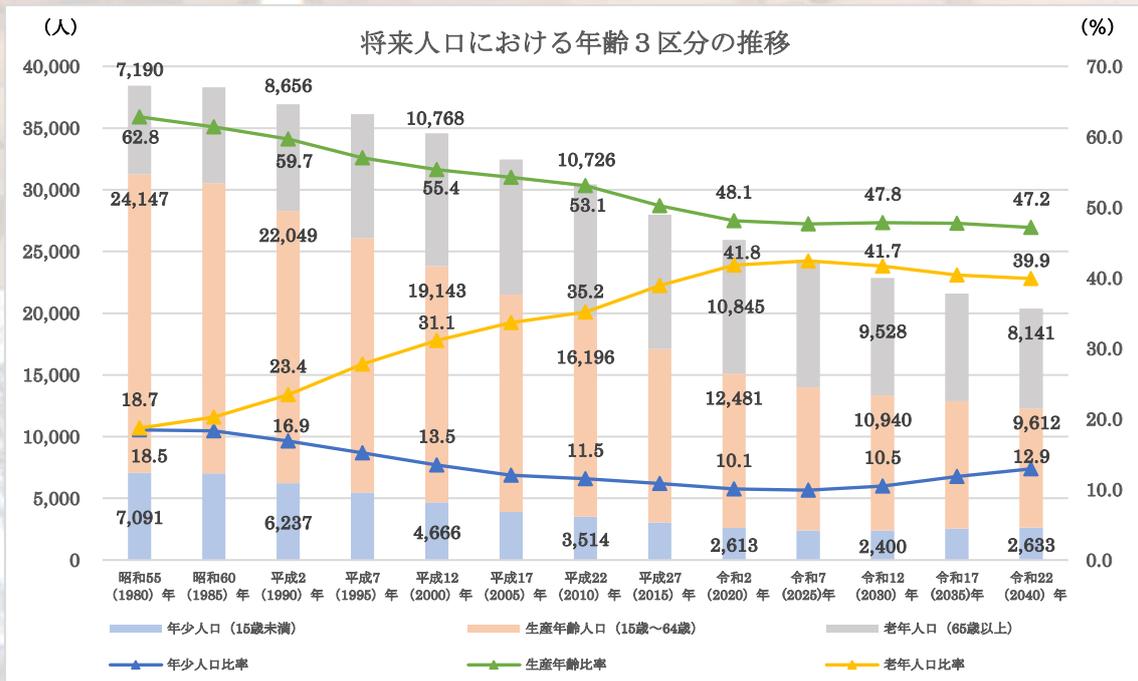
年	2020	2025	2030	2035	2040
合計特殊出生率	1.37	1.80	2.10	2.10	2.10

○社会増減に関する仮定

シミュレーション2の移動に、15歳～39歳までの区分において、5年間で50人の転入超過

※目標人口600人強の差分について、各施策の相乗効果により増加を目指す。

○市独自推計に基づく人口構造



2 第3期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

人口ビジョン目標

2040(令和22)年において21,000人を維持することを目指す



第3期 美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

2040年の目標人口達成に向けて、そのため、次の4つの政策分野とその基本目標を設定し、各政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、成果を客観的に検証していく。

政策分野	基本目標
A 仕事をつくる	・新規雇用の創出 300人(期間合計)
B 人の流れをつくる	・転入超過数 50人(期間合計)
C 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・子育てサポートの満足度 70%(期間終了時点)
D 魅力的なまちをつくる	・住みたいと思う市民の割合 70%(期間終了時点)

※期間合計とは、この総合戦略の対象期間である、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間の合計。

※期間終了時点とは、この総合戦略の対象期間の終了時点(令和11(2029)年度末)をいう。



『自然と笑顔が輝くまち 美作市』の創造

